

専 決 処 分

補正予算書及び補正予算説明書

平成23年1月

倉 吉 市

目 次

一般会計補正予算（第8号） ----- 1

議案第4号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同法同条第3項の規定により、これを本市議会に報告し、承認を求める。

平成23年3月7日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

専決第1号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成22年度倉吉市一般会計補正予算（第8号）について、次のとおり専決処分する。

平成23年1月17日

倉吉市長 石田 耕太郎

平成22年度倉吉市一般会計補正予算(第8号)

平成22年度倉吉市の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,229千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,327,070千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18. 繰入金		141,593	15,229	156,822
	1. 基金繰入金	130,984	15,229	146,213
歳入合計		27,311,841	15,229	27,327,070

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8. 土木費		3,490,842	15,229	3,506,071
	2. 道路橋梁費	463,842	15,229	479,071
歳出合計		27,311,841	15,229	27,327,070

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
18. 繰入金	141,593	15,229	156,822
歳入合計	27,311,841	15,229	27,327,070

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
8. 土木費	3,490,842	15,229	3,506,071				15,229
歳出合計	27,311,841	15,229	27,327,070				15,229

2. 歳入

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 財政調整基金繰入金	5,372	15,229	20,601	1. 財政調整基金繰入金	15,229	財政調整基金繰入金 15,229
計	130,984	15,229	146,213			

3. 歳出

(款) 8. 土木費

(項) 2. 道路橋梁費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 道路橋梁総務費	44,635	15,229	59,864				15,229	11. 需用費	729	消耗品費 429 修繕料 300
								13. 委託料	500	道路維持等業務委託料 500
								14. 使用料及び賃借料	14,000	自動車借上料 14,000
計	463,842	15,229	479,071				15,229			